

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和4年10月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

| | |
|----|---|
| 件名 | 産業廃棄物処理費用について |
| 概要 | 処理事業者の者ですが、産業廃棄物処理費用における、産業廃棄契約書の支払は、その都度、後払いか先払いかを決定したいと考えております。法的に問題はありませんでしょうか。 |
| 対応 | <p>廃棄物処理法では契約書に処理料金の記載が義務付けられておりますが、支払方法については規定がありません。</p> <p>前払い、後払いにつきましては処理契約を結ぶ排出事業者と処理業者の間で協議のうえ、双方が納得する形で契約を締結してください。</p> <p>また、入金前の処理にあたっては、不適正処理に結びつかないように、十分留意するようにしてください。</p> |